

## ☆医療的ケア児 施設に報酬加算新設を…超党派議員ら提言へ

毎日新聞 2017年9月19日

<https://mainichi.jp/articles/20170919/k00/00m/040/127000c>

> たんの吸引や栄養注入などが必要な子ども（医療的ケア児）について、超党派の国会議員らでつくる「永田町子ども未来会議」が、デイサービスなどの受け入れ施設に支払われる報酬加算（障害福祉サービス費）を新設するよう国に提言する方針を決めた。医療的ケア児の受け入れを促す狙いがあり、実現すれば子どもに付き添う親の負担軽減につながると期待される。  
…などと伝えています。

### \*医療的ケア児：超党派議員、報酬新設提言 施設受け入れ促進狙う

毎日新聞 2017年9月20日 大阪朝刊

<https://mainichi.jp/articles/20170920/ddn/012/040/020000c>

> たんの吸引など、日常的に医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）の支援拡充などを目指し超党派議員らで活動している「永田町子ども未来会議」は19日、デイサービスなどで医療的ケア児を預かった障害福祉施設への報酬を新設することなどを求める提言書を、厚生労働省など関係省庁の担当者に手渡した。

提言は他に、十分な医療・福祉サービスが利用できるよう判定基準の確立▽普通学校にも通いやすくなるよう学校への看護師配置の拡充ーなどが盛り込まれた。

厚労省の15年調査によると、19歳以下の医療的ケア児は全国で約1万7000人。新生児医療の進歩などで増加傾向にあるとされる一方、子どもや家族への支援は不十分で、親が24時間体制で世話をしている例が多い。親の離職で経済的負担も大きく、短期入所や放課後の預かりといった施設の拡大が急務だ。

ただ、医療的ケア児は看護師らの人手が必要で人件費がかさむ。例えば、重度の知的障害などがある重症心身障害児を受け入れるデイサービス施設（定員5人）の場合、1人当たり1日約1万円が加算されるが、医療的ケア児は一般の障害児と同じ扱いで加算はなく、施設の運営費が不足する事態が常態化している。

仙台市で医療的ケア児のデイサービスを運営するNPO法人「あいの実」の乾祐子理事長は「加算がない現状の施設運営は厳しく、重症心身障害児と判断されない医療的ケア児の受け入れを断らないといけない状況だ。加算は受け入れが広がる第一歩になる」と話している。【賀川智子】

#### ■ことば 医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろうなど日常的に医療的ケアが必要な子どもの総称。昨年6月の児童福祉法改正で、法律として初めて「人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児」と定義された。各自治体には支援強化に向けた努力義務も課せられたが、課題は多い。

…などと伝えています。

## ☆主張 医療的ケア児 地域全体で育む視点が重要

公明新聞：2017年9月19日

[https://www.komei.or.jp/news/detail/20170919\\_25656](https://www.komei.or.jp/news/detail/20170919_25656)

> たんの吸引やチューブによる栄養補給などが日常的に欠かせない「医療的ケア児」は、全国に1万7000人いるとされる。医療の進歩により救われる命が増えたこともあって、この10年で2倍近くになった。今、医療的ケア児とその家族を支える取り組みの拡充が求められている。

とりわけ家族の負担軽減を急ぎたい。

医療的ケア児は、保育所や学校など受け入れ先の確保が難しい。医療的ケアができるのは医師や看護師、家族、一定の研修を受けた教員や介護職員に限られているからだ。

受け入れ先がなければ、保護者は働きに出るところか、十分な休息を取ることさえも容易ではなく、経済的、精神的に追い詰められてしまうことが少なくない。

公明党の推進もあり、支援策は着実に進んでいる。

例えば、医療的ケア児を受け入れる特別支援学校や公立小中学校に自治体が看護師を配置する場合、国がその費用の3分の1を補助する制度がある。保育所や放課後児童クラブへ看護師などを派遣する厚生労働省のモデル事業は、2018年度予算概算要求で拡充された。

しかし、受け入れ側の理解は進んでいないのが現状だ。

「学校に通わせるため、家族が常に同伴し、授業中もずっと付き添うという念書にサインを求められた」。これは、公明党の国会議員が医療的ケア児を持つ保護者から直接聞いたものだ。同様のケースは他にもあろう。

医療的ケア児とその家族に寄り添った受け入れ先をどう拡大するか。

全国医療的ケア児者支援協議会事務局長で、認定NPO法人フローレンスの駒崎弘樹代表理事は、医療的ケア児の多くが一般の障がい児であることから、「受け入れ先を確保するためにも、医療的ケア児に重症心身障がい児扱いの報酬単価の加算が必要だ」と訴える。これにより、障がい児向けの放課後デイサービスを行う事業所の経営が安定し、医療的ケア児の受け入れ拡大につながるのではないか。

子どもの健全育成という側面からも、医療的ケア児を保育所や学校をはじめ地域全体で育むという視点が重要であることを忘れてはなるまい。

…などと伝えていきます。

## ☆医療的ケア児を巡る、いくつかのアップデート

ヤフーニュース 9/20 駒崎弘樹 個人 認定NPOフローレンス代表理事/全国小規模保育協議会理事長

<https://news.yahoo.co.jp/byline/komazakihiroki/20170920-00075970/>

> 医療的ケア児を主にお預かりする、障害児保育園ヘレン・障害児訪問保育アニーを運営する駒崎です。最近、医療的ケア児をテーマに、色々な動きがあったので、全国の保護者の方々や関係各所にアップデートの意味で記事を書きます。

保護者自らが立ち上がる

僕が医ケア児問題について知ったのは、優太くんという医ケア児のお母さんから、フェイスブックで「受け入れてくれる保育園がない」という相談を受けたのがきっかけでした。

保育の有識者会議に出てるくせに、医ケア児について全然知らなかった僕に、医ケア児と彼らが直面するシビアな課題について教えてくれた恩人、それが綾さんと綾さんファミリーでした。

そんな綾家のお父さん、綾崇さんが人権救済申し立てをしました。

学校側に“医療的ケア”求める、父親が人権救済申し立て（17年9月12日）

（注：You Tube にアップされたもの <https://www.youtube.com/watch?v=qDbRtMdbXkc> ）

神奈川県内の特別支援学校に通い人工呼吸器をつけた男の子が、たんの吸引などの医療的ケアを学校側が行わないのは権利侵害にあたるとして、父親が人権救済の申し立てを行いました。

日弁連（日本弁護士連合会）に人権救済を申し立てたのは、神奈川県に住む綾崇（43）さんです。長男の優太（7）くんは人工呼吸器をつけていて、たんの吸引などの医療的ケアが必要で、共働きのお父さんのどちらかが常に付き添い、特別支援学校に通っています。

申し立てによりますと、去年12月、県の教育委員会は人工呼吸器を外せない子どものケアについて、「保護者が責任を持つこと」とする通知を出していて、父親の崇さんは、これが「教育を受ける権利を侵害している」と主張しています。（後略）

本当に勇気ある行為だと思いました。

こうした当事者が顔を出して、メディアを通じて発信して行くことが、世の中に課題のありかを示し、社会的な対策へと揺り動かしていくのです。

TBS『報道特集』で、医ケア児特集

メジャーな地上波の番組で、医ケア児が取り上げられました。

野田聖子大臣が教室で付き添っている画。アニーを利用する親御さんたちの切実な悩み。綾さん一家の日常。そして箕面市で学校看護師によってケアされることで、普通学級で過ごせるこうちゃんのケースが描かれています。

（注：You Tube にアップされたもの。 <https://youtu.be/lWOOSHTWe8?t=43m21s> ）

とてもよくまとまった特集で、ディレクターの方も「反響は非常に大きかった」と仰っていました。

「永田町こども未来会議」から提言書が政府に渡される

超党派議員、厚労省、文科省の横断プロジェクトチームである「永田町こども未来会議」（荒井 聡、野田 聖子、細野 豪志、木村 やよい、山本 博司）から、来年の報酬改定に合わせて、提言書がまとめられ、本日9月19日に自らも未来会議メンバーである 高木美智代厚労副大臣、宮川 典子文科事務官に手渡されました。

この提言書は本当によくできていて、医療的ケア児を巡る課題、その原因、そして政策によって如何にそれを乗り越えていくのか、がまとめられています。

## 《永田町子ども未来会議 提言 2017》

### ○永田町子ども未来会議について

- ・2015年2月、障害児保育園ヘレンを視察。「東京都で医療的ケアが必要な重症心身障害児の受入れ可能な唯一の保育園である」と認識する。多方面にわたる制度の障壁が存在する事実、時代に応じた新たな制度設計や既存制度の改正、拡充の必要性を痛感。
- 野田聖子議員と荒井聰議員が協議の上、超党派勉強会発足。
- ・厚労省 村木次官(当時)、文科省前川審議官(当時)に趣旨を説明し、各省より主要メンバーの推薦を受け、国会議員と3府省(内閣、厚労、文科)及び医療的ケア児を支援するNPO関係者、在宅小児科医らによる合同勉強会発足。

### ○主な構成メンバー(順不同、敬称略)

野田 聖子	(自民党・衆)	宮川 典子	(自民党・衆)
木村 弥生	(自民党・衆)	高木 美智代	(公明党・衆)
山本 博司	(公明党・参)	荒井 聰	(民進党・衆)
細野 豪志	(無所属・衆)		

前田 浩利	医療法人財団はるたか会 理事長
駒崎 弘樹	認定NPO法人フローレンス 代表理事
枝 陽基	社会福祉法人むそう・NPO ふわり 理事長
矢部 弘司	NPO法人ソーシャルデベロップメントジャパン 理事長
小林 正幸	全国医療的ケア児者支援協議会 親の部会 部会長
事務局	東海林和子(野田聖子事務所) 加藤千穂(荒井聰事務所)

### 最優先提言事項

1. 昭和46年の「大島分類」基準では、医療的ケア児は必要十分な医療保険福祉のサービスを利用することができない。医療依存度や見守り度などの医療的ケアを加味した新判定基準の確立が急務である。
2. 平成30年度障害福祉報酬改定において、医療的ケア児に関する新判定基準の導入並びに「医療的ケア児加算」新設が望ましい。間に合わない場合、移行までの経過的な措置として、重心児単価に匹敵・相当するような規模感で医療的ケア児に対する体制加算等を考慮することを切に要望する。
3. 教育分野と医療・福祉の分野との役割分担や連携強化を図る。学校医・指導医と主治医それぞれの役割の整理、訪問看護ステーションの「居宅縛り」を見直し、義務教育における医療的ケアを診療報酬の対象とすることも含め検討を進めること。

<https://drive.google.com/file/d/0B1gQ9DLHenMYbFNSdnFGSDVoZm8/view>

これらの提言が政府に届き、報酬や制度が変われば、医ケア児問題は一気に改善することになります。

しかし、解散風が吹き始め、政策進捗の雲行きが怪しくなってきました。政治がどうあれ、しっかりと政策を前に進めてもらえるよう、民間側から声を大にしていかなければならないでしょう。

とりいそぎ、直近のアップデートでした。

…などと伝えています。

△厚労省 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(平成30年度報酬改定)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai.html?tid=446935>